

## 目 次

### 第 1 号 7月13日(月曜日)

平成27年第1回下郷町議会臨時会会議録(第1号).....	1
議事日程第1号.....	2
開会.....	3
会議録署名議員の指名.....	3
会期の決定.....	3
町長提案理由の説明.....	3
議案第58号 檜原小学校屋内体育館耐震補強工事請負契約について.....	5
閉会.....	10

平成27年第1回下郷町議会臨時会会議録第1号

招集年月日	平成27年7月13日			
本会議の会期	平成27年7月13日から7月13日までの1日間			
招集の場所	下郷町役場議場			
本日の会議	開会	平成27年7月13日	午前10時00分	議長 佐藤一美
	閉会	平成27年7月13日	午前10時35分	議長 佐藤一美
応招議員	1番 星 正 延	2番 佐藤 孔 一	3番 佐藤 勤	4番 星 嘉 明
	5番 佐藤 盛 雄	6番 星 政 征	7番 猪股 謙 喜	8番 室井 亜 男
	9番 山田 武	10番 星 輝 夫	11番 小玉 智 和	12番 佐藤 一 美
不応招議員	なし			
出席議員	1番 星 正 延	2番 佐藤 孔 一	3番 佐藤 勤	4番 星 嘉 明
	5番 佐藤 盛 雄	6番 星 政 征	7番 猪股 謙 喜	8番 室井 亜 男
	9番 山田 武	10番 星 輝 夫	11番 小玉 智 和	12番 佐藤 一 美
欠席議員	なし			
会議録署名議員	6番 星 政 征	7番 猪股 謙 喜		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 星 學	副町長 玉川一郎	参事兼総務課長 五十嵐 正俊	参事兼税務課長 室井 孝 宏
	町民課長 星 昌彦	健康福祉課長 渡部 善 一	産業課長 佐藤 壽 一	建設課長 室井 一 弘
	教育委員会教育長 渡部 岩 男	教育次長 星 修 二	代表監査委員 渡部 正 晴	農業委員会事務局長 湯田 真 澄
本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局長 大竹 義 則	書記 荒井 康 貴	書記 大竹 浩 二	
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件名	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成27年第1回下郷町議会臨時会議事日程（第1号）

期日：平成27年7月13日（月）午前10時開会

開 会  
開 議  
日程第 1  
日程第 2  
日程第 3  
日程第 4  
散 会  
閉 会

会議録署名議員の指名

6 番 星 政 征

7 番 猪 股 謙 喜

会期の決定

町長提案理由の説明

議案第58号 檜原小学校屋内体育館耐震補強工事請負契約について

(会議の経過)

○議長（佐藤一美君） おはようございます。

開会に先立ちましてご連絡申し上げます。本日の会議が散会后、議場音響設備の改修について総務課長より説明したいとの申し出がありましたので、よろしく願いいたします。

また、今臨時会の説明のため出席を求めた農業委員会会長、渡部和夫君が公務出張のため、説明員として委任を受けた会計管理者、星 永津子君が公務のため、本日の会議を欠席いたしますので、ご了承願います。

お知らせします。議場内の気温が上昇してまいりましたので、脱衣を許可します。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第1回下郷町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。（午前10時00分）

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配りましたとおりであります。

---

**日程第1 会議録署名議員の指名**

○議長（佐藤一美君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第112条の規定により、議長において6番、星政征君及び7番、猪股謙喜君を指名いたします。

---

**日程第2 会期の決定**

○議長（佐藤一美君） 日程第2 会期決定の件を議題にします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日限りの1日間にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤一美君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りの1日間で決定いたしました。

---

**日程第3 町長提案理由の説明**

○議長（佐藤一美君） 日程第3 町長提案理由の説明を行います。

町長から提案理由の説明を求めます。なお、この際当局提出議案を一括上程いたします。

町長 星 學君。

○町長（星 學君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成27年第1回下郷町議会臨時会を招集しましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しいところご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に基づき、指名競争入札に付した「檜原小学校屋内体育館耐震補強工事」にかかる請負契約

の件につきましてご提案申し上げますので、慎重審議のうえご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

提案理由の説明に先立ち、最近の状況につきまして、若干申し述べたいと思います。初めに、去る6月15日に発生しました降雹による被害でございますが、被害に遭われました皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。

今回の降雹は、昨年の大粒の雹と違い、建物や自動車への被害はありませんでしたが、成岡地区から板萩、小池、倉水、安張地区の戸石川沿いと一部塩生地区において農作物に被害がありました。

被害状況についてですが、小池地区の葉タバコが被害面積約38アールで、被害額1,497千円。萩原地区のカボチャが、約43アールで399千円。塩生地区のリンドウが、約5アールで被害額311千円。その他、被害地域全体において、キュウリやパレイショ等の野菜が1,300千円となり、総被害額は3,557千円となったところです。

7月3日、「雹による農業災害額の確定として」県に報告を行っております。

次に、平成26年度の繰越し事業である「湯野上温泉地域整備基本構想策定事業」であります。去る、6月17日、私が湯野上地区に出向きまして、地区の行政区、地区観光協会、財産区、湯野上温泉開発株式会社等の役員の皆さんに集まって頂き、この基本構想の策定についてご説明をしたところです。

会議では、区民の皆さんの意見と英知が結集され、「宮城大学との共働・連携で湯野上地区の将来像となる基本設計を創り上げてほしい」と私から、申し上げたところです。

これを受けて、湯野上地区においては、地区の各団体からなる33名により「湯野上地域振興推進協議会」を設立し、7月6日、役員が来庁し、今後の取組みなどについて報告を受けたところです。

また、6月19日には、三峰川電力「花の郷水力発電所」の竣工式が行われ、議員の皆様方にも、ご出席いただいたところであります。175キロワットの出力で、既に東北電力への売電が開始されています。

小水力発電事業は、自然環境への負荷が低く、電源多様化の進展の中で注目されているところであり、同電力会社においては、今後も町内において、建設計画があることから、町も連携し、お互いの相乗効果を創出しながら、自然エネルギーを活用した町づくりに務めて参りたいと考えています。

次に、「ふくしまデスティネーション・キャンペーン」であります。この6月30日をもちまして、全県的に取り組んだ3ヶ月間の観光PRが終了いたしました。

この間、4月・5月・6月の第2四半期の集計が出ています。大内宿、塔のへつりを見てもみますと、5月の連休期間中は増加傾向にあったものの、期間を通しての集計では、大内宿が前年比3,613人減の234,115人、約98.5パーセント、塔のへつりが約24,000人少ない67,670人、73.8パーセントとなっております。

町及び町観光協会においても、首都圏を中心に独自の取り組みを実施しているところでもありますので、今後その成果が表れてくれるものと期待するところです。

7月2日には、特別養護老人ホーム「レジデンスふじの郷」が開所しております。ベ

ッド数80床、短期入所用20床。全室個室で、本町を初めとする近隣町村における待機者の解消に一役を担っていただけるものと期待するところです。

町といたしましても、雇用創出に繋がることから、介護職員初任者資格取得に向けた研修会の招へいや研修のための費用の助成事業等を実施してきたところですが、介護職員の不足から、開所当初からの短期入所事業とデイサービス事業の実施については見合せているとの事でありました。

町民の雇用創出に繋がる機会でもありますので、全てのサービス提供がなされる体制づくりに、今後とも町として協力してまいりたいと考えています。

それでは、今回の臨時会にご提案申しあげました議案の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

議案第58号「檜原小学校屋内体育館耐震補強工事請負契約について」につきましては、耐震診断において、耐力不足との指摘がありました檜原小学校の体育館につきまして、補強工事を実施するものであります。

今月7日、5社からなる指名競争入札の結果、下郷町大字豊成字林中6112番地、株式会社渡部工務所、代表取締役渡部芳徳が73,440千円で落札いたしましたので、本契約を締結いたしたく、議決をお願いするものであります。

以上、ご提案申し上げますので、ご審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

---

#### 日程第4 議案第58号 檜原小学校屋内体育館耐震補強工事請負契約について

○議長（佐藤一美君） 日程第4 議案第58号 檜原小学校屋内体育館耐震補強工事請負契約についての件を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

荒井康貴君。

（議案朗読）

○議長（佐藤一美君） 本案について議案の説明を求めます。

教育次長、星 修二君。

○教育次長（星 修二君） 議案第58号 檜原小学校屋内体育館耐震補強工事請負契約について説明いたします。

本工事につきましては、去る7月7日、5社による指名競争入札の結果、下郷町大字豊成字林中6112番地、株式会社渡部工務所、代表取締役渡部芳徳が7,344万円で落札しました。地方自治法第96条第1項第5号の規定により議決いただきますようお願いいたします。なお、工期につきましては、平成28年3月25日に竣工を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤一美君） これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

8番 室井亜男君。

○8番（室井亜男君） 工期が平成28年の3月28日と記憶したのですが、それでよろしいで

すか。

それとですね、この檜原小学校の屋内体育館というのはいつつくったのか、30年になるのか40年になるのか、私も記憶にないのですが、今までどれくらいの期間が経って、それだけ耐震もやむを得ないのかなと解釈するのですが、いつつくったのか。

それともう一つは、5社という指名であったわけですが、大きい建物だとよくJVとか組まれるわけですが、5社というものはJVではなかったのか。悪くなければ5社を教えてください。

もう一つ聞きたいのは、他の町村では、見積りがあまり、建物が安いということで、よく入札をかけて不調に終わったという場合がございます。この頃只見町の役場も不調に終わったということがあるわけですが、そういうようなことが、言葉でもなかったのかどうか。

もう一つは、この7,344万円という数字は、国からの補助金というものはどういうふうになっているのか。または県からの補助金というものはどのくらいで、どういうふうな補助金を使ったのか。で、町の一般財源というものはどのくらい充当するのか。または起債というものはどうふうにするのか。借りるならば起債というものはどうふうにするのか。この辺の金額の中身というものを一つ教えてください。

以上です。

○議長（佐藤一美君） 説明を求めます。

教育次長、星 修二君。

○教育次長（星 修二君） 工期につきましては3月25日です。

それから建設年度については、校舎については昭和53年12月、今回、耐震補強します屋内体育館については、翌年の昭和54年5月ということでございます。

それから5社の社名ですが、南総建株式会社、渡部工務所、三立土建、美馬建設、東邦土建工業の5社でございます。

入札については、5社によって4回、回数では4回で渡部工務所が落札したということでございます。

もう一点の補助金でございますが、補助金については国の基準単価がございまして、基準単価に1㎡あたりの基準単価が定められておりまして、それに㎡数を掛けて、その出た補助金の額に事務費としまして1%の事務費が上乘せになるというのが基準でございます。ただ、昨年25年度に下郷中学校の耐震工事を行いました、その当時は、文部科学大臣の追加補助と申しますか、国の予算があり追加補助されて、結果的に実工事費の3分の2が補助ということでございました。今回、当初予算はそのように組んだわけなのですが、先般ですね、基準額掛ける3分の2にしろということで、一方的に削減されたというような経緯がございます。その件について、穴が空いた分については起債で対応するというような形で、総務課で進めていただいております。結果的には、当初予算では歳入予算が国の補助金で、県の補助金はございません。4,605万6千円ということで当初予算を組みましたが、今ほど言いましたとおり、基準額掛ける面積ということで計算しますと、2,567万2千円ということで2千万円ほど減額されております。それにつ

いて何度も県の方にどうにかならないかと問合せをしたのですが、国が一方的に予算を削減したということで、それは無理だというような回答でございました。

以上でございます。

○議長（佐藤一美君） 再質問ございませんか。

8番 室井亜男君。

○8番（室井亜男君） 5社というものが、言われたわけですが、ここによく建物あたりの場合に、五十嵐工務所あたりがよく入ってくるのですが、そういうようなものがない。そうすると、この基準というものが、五十嵐工務所さんあたりがこの基準に入っていなかったのか。何を基準としてやったのかどうかお伺いをいたします。

それと、7,344万円という数字を一応ここで入札をしたわけで、先程私が言われた基準がどうのこうのと、こういう風なことじゃなく、この数字というものは、どれだけ掛かって、どれだけ国からきて、足りないところは起債を充当して、これだけの金額なのだというようなことを、私の言っていることは、国から削減をされたとか、そういうようなことを聞いているのではなく、これだけの予算を結局ここに打ち出したわけですから、やはりこれだけ掛かって、足りない分は国から削減されたからこれだけは起債にするのだと、そういうようなことを今、総務課でこの金額に対して計算をしているというようなことでなく、やっぱり我々にこの7,344万円のうち、こうこうこういう訳だからこういうふうになって、国からこれだけきてあとは足りない分は起債を充当するのだということを、はっきりと私たちにやっぱり示すのが筋ではないでしょうか。今総務課で計算をしている…。

総務課長、明確な答弁をお願いします。

○議長（佐藤一美君） 答弁を求めます。

総務課長 五十嵐正俊君。

○総務課長（五十嵐正俊君） まず一点目の五十嵐工務所が入っていないという、その辺の基準でございますが、請負業者が下請けに出すことのできる丸特というものがございませぬ。それにつきまして五十嵐建設さんにつきましては、建築工事に関しては丸特という特別の枠を持っていないということで、五十嵐建設さんは外れてございます。

あと、今ほど7,344万円に対する財源でございますが、先程教育次長からありましたように、建築面積掛ける平米単価を差し引いた残りの、先程2,100万円でしたかね、残りの5,200万円程度については過疎債の充当を計画したところでございます。

○議長（佐藤一美君） 再々質問はありませんか。

8番 室井亜男君。

○8番（室井亜男君） 今の総務課長の答弁で分かったのですが、過疎債を使うということなのですね。次長は過疎債と言わなかったからちょっと納得いかなかったのですが、過疎債を使うという解釈でよろしいですね。はい了解。

○議長（佐藤一美君） 他にご質問ありませんか。

5番 佐藤盛雄君

○5番（佐藤盛雄君） まず指名の件ですが、5社ということですが、町内業者に特定業者

が2社しかいないということですが、その特定業者の要件、1級建築設計管理者が何人以上いるのか。それで他との工事の兼務ができないわけですね、現場管理と。そういう関係で1級建築設計管理者が何人いる業者が丸特業者となっているのか。やはり、町内業者が2社しかいない。まあ、南会津町、町外の業者が3社ということですが、やはり町内の業者の育成、指導、これも町としての大きな仕事だと思うのですが、その特定業者の要件をお知らせいただきたいと思います。

それから、当初の予定価格、町長が示された予定価格に対する落札率は、何パーセントになっているのか、この二点をお伺いいたします。

○議長（佐藤一美君） 答弁を求めます。

教育次長 星 修二君

○教育次長（星 修二君） 特定業者の許可の基準としましては、1級建築士もしくは1級建築施工管理技士が常駐しているということがまず第一点、それとですね、財産要件もございまして、資本金、自己資本、流動比率、欠損の額というものがございまして、その数字をクリアした業者さんが、この許可をいただけるということになっております。資本金については2,000万円以上、自己資本については4,000万円以上、流動比率については75パーセント以上、欠損の額については資本金の20パーセントを超えないというのが、特定建設業の基準でございます。

それと第二点目の質問でございますが、落札率でございますが、今回落札率は100パーセントでございました。

以上でございます。

○議長（佐藤一美君） 再質問はありませんか。

5番 佐藤盛雄君

○5番（佐藤盛雄君） 再質問です。丸特業者、1級建築士もしくは1級建築施工管理技士ですが、何人いるのですか。一人が一つの現場を持っていれば複数の現場を管理できないわけですので、それも大丈夫だったか。まず何人必要だったのか。

○議長（佐藤一美君） 答弁を求めます。

教育次長 星 修二君

○教育次長（星 修二君） 人数については、特に規定はございません。

以上でございます。

○議長（佐藤一美君） よろしいですか。

（はいの声あり）

○議長（佐藤一美君） 他にご質問ありませんか。

7番 猪股謙喜君

○7番（猪股謙喜君） 先程、入札率が100パーセントということでございますから、町側で示した金額とドンピシャで落札したということですね。入札4回目で決まったということなので、少しずつ金額を落として、たまたま100パーセントなのかどうか、今回は100パーセントですが、今までにこういった7千万円という大きな金額で落札率100パーセントの事例はここ10年であったのかどうか、記憶が定かでないので、ご存

知の方であればお聞きしたいのですが、お願いいたします。

○議長（佐藤一美君） 答弁を求めます。

総務課長 五十嵐正俊君

○総務課長（五十嵐正俊君） まず落札率100パーセントについてですが、わたくしも教育次長時代に中学校の体育館耐震補強工事をやりましたけれども、100パーセントではございませんでした。この前の議会で言いましたけれども、十何回やりましたけれども、若干予定価格よりは下回った入札価格となりました。ですので、わたくし的には記憶にはしてございません。

あと、4回の内容でございますが、1回目の入札額等については、200万円でしたかね。今、教育次長が資料を持っていますが、その差がございまして、そこから若干ずつ下がっていったという経緯になってございます。

○議長（佐藤一美君） 再質問はありませんか。

7番 猪股謙喜君

○7番（猪股謙喜君） 今回、100パーセントの落札率におきまして、談合があったのかわからないかの調査は、町の方でされたのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（佐藤一美君） 答弁を求めます。

総務課長 五十嵐正俊君

○総務課長（五十嵐正俊君） 談合等につきましては、そのような情報等は入ってございませんし、入札も4回行ってございますので、そういった調査等は行ってございません。

○議長（佐藤一美君） 他にご質問ありませんか。

3番 佐藤 勤君

○3番（佐藤 勤君） 7年前になりますか、私もこの場で檜原小学校の体育館の耐震ということをお願いしたのですけれども、新町長さんにおかれましては、早速取り掛かっていただきまして、檜原小学校としてもだいぶ助かったと思います。それから避難場所としても大いに利用されると思いますけれども、先程ですね、体育館が0.75の耐震基準に従って0.09しかなかったということの話聞いたのですけれども、他の校舎の場合ですね、例えば下郷中学校と色々ありましたですね。それらと比較しまして耐震の不足、多かった、少なかったというものは、調査の結果は、どのように記録されておりますか。分かればお話ししていただけないかと、このように思っております。

それから、2メートルの積雪が条件であるということと、震度6強が条件であるという話もありますけれども、そのために塗装工事をされたということですが、これからはいつゲリラの節があるかもわかりませんので、この屋根の塗装に目を光らせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤一美君） 答弁を求めます。

教育次長 星 修二君

○教育次長（星 修二君） 下郷中学校の状況については手元に資料がございませんので、ちょっと比べることはできませんが、今おっしゃったとおりですね、体育館についてはかなり数値が低いということで、結果的にはDランクということで最低ランク。大震災

等震度6程度の地震が発生した場合は、倒壊する危険性が高いというような判断がでております。

以上でございます。

○議長（佐藤一美君） 総務課長 五十嵐正俊君。

○総務課長（五十嵐正俊君） 補足いたします。

まず校舎の方は、0.7以上だということでご理解いただきたいと思います。体育館は0.09で低かったと。中学校でございますが、校舎の北棟と呼ばれるグラウンド側の方の棟でございますが、そこにつきましては0.51、で南棟につきましては0.45、体育館につきましては0.20ということで耐震補強工事を実施したところでございます。

（「分かりました」の声あり）

（「関連質問なんて質問していいのか」の声あり。）

○議長（佐藤一美君） 他にご質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤一美君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤一美君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第58号 檜原小学校屋内体育館耐震補強工事請負契約について の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤一美君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これで、本臨時会の会議が付議されました事件はすべて終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって閉会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤一美君） 異議なしと認めます。

したがって本臨時会はこれで閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成27年第1回下郷町議会臨時会を閉会します。ご苦労さまでございました。（午前10時35分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成27年7月13日

下郷町議会議長

同 署名議員

同 署名議員